

第2分科会

高齢者協同組合をどう創りだすか

前川 禮太郎（協同総合研究所）

1. 概要

最初に司会の森山女史（センター事業団）より問題提起を行った。その要旨は

●協同研設立以降「福祉・医療と協同」研究部会は昨年6月全国集会の討議を基礎に高齢者福祉の事業化を検討してきた。

●今回は、労働者協同組合が目指している高齢者協同組合の構想全般についてと、それを推進する上での重要な役割りを占める『ホームヘルパー養成講座』に取り組むことを報告し、ご討議戴くこととした。

●高齢者協同組合づくりと、ホームヘルパー養成との関連を次のように考えている。

先ず、高齢者協同組合の特徴を述べると、

- ①サービスの受け手と送り手が一体化し、人間の尊厳を最後まで保障する協同組合である。
- ②高齢者とその家族が出資する協同組合である。
- ③高齢者対象の就労の場を確保し、サポートシステムの生活支援（必要となれば医療・福祉サービスも）を受けながら地域で連帯、自立を推進する協同組合である。

以上の特徴をもつ高齢者協同組合をつくるためにセンター事業団は「生活学校運動」「たまり場づくり」を進めていくとしている。

●国は所謂『ゴールドプラン』、在宅ケアを推進しようとしており、その成否を左右するものとしてホームヘルパー10万人確保を掲げている。

ホールヘルパーが在宅ケアの基本を担うものであることはその通りであるが、その質が大切である。何故ならヘルパー労働は対象者と関わりの中で、自立と発達を支える役割を果たすことが出来るからである。そのためには、ヘルパー自身も発達する必要がある。両者の発達を保障するのは今回の高齢者協同組合、労働者協同組合であると

考える。労働者協同組合のヘルパー集団は、その専門性故に地域を重視し、高齢者を連帯させる組織者でもある。講座によりヘルパー集団を養成していくことが急がれるのは以上の理由による。

問題提起、引き続き報告が行われ、その都度質問意見が出され、最後に助言者である木下安子先生（白梅学園短大）より発言して戴いた。

本来なら報告に、『施設建設、訪問看護、に関するものを準備してきたが報告者の都合で発表に至らず、更に報告の3番目に予定した「東京における高齢者協同組合づくりの取り組み」も、報告者の都合で急遽取りやめになった。従って、高齢者協同組合創りに関する諸活動が報告されず、実際の活動としては伊丹市におけるホームヘルパー活動の報告だけとなってしまったこともあり「高齢者協同組合をどう創りだすか」ということへの参加者の期待には司会者の未熟さもあって充分応えられなかった。然し、ヘルパーの専門性への理解、養成講座への期待に関しては、参加者大方の共感が得られたものと判断している。

次に各報告の要旨を続けて述べ、後に提出された意見の若干にふれることとする。

2. 報告の要旨

報告①「高齢者自身が主役の高齢者協同組合の展望」永戸祐三（労働者協同組合連合会）

●高齢者協同組合の特色と必要性

サービス提供者側の発想からだけで捉えるのではなく、また、受ける側の発想だけに捉われるのでもなく、両者を『就労』という部分で統一して実現しようという構造になっている。

高齢者福祉について、行政はゴールドプランという枠組みを設定した。民間企業は、それを巨大市場として捉え、営利を求めて進出してきている。行政の致命的欠陥は、担い手を不明にしているこ

とである。縦割り行政では高齢者の生活をトータルに捉えることは出来ない、このままでは民間企業に依存することになる。協同組合を担い手として地域に福祉ネットワークを確立することが高齢者の生活を豊かにすることになる。就労について、シルバー人材センターでは、不就労会員が多く、仕事の水準が確保出来ず、労働者協同組合への期待を高めてきている。以上の場合から高齢者協同組合が就労においても、福祉においても高齢者の期待に充分応えうるものとなる。

●高齢者協同組合の目的

公共の世話になるのでなく、権利としてサービスを活用し、自ら生活を豊かにしていく、そのことは自らが優良な市場を形成し、それを成長させることとなる。その実現を保障するものは、就労の場を確保し、よい仕事をしてきた実績と、馴れ親しんできた職場の仲間との連帯である。その求心力が協同組合への結集に通ずる。従って、高齢者協同組合は、働く高齢者を中心とし、組合員同志が一生過ごせる場、でなくてはならない。寝たきりになればヘルパーに面倒をみてもらうための協同ではなく、寝たきりにならない、させない決意が支える協同である。山口県東和町は町全体がそのような協同組合になっている。参考にすべきである。

●活動としては、

必要な情報（公の福祉サービスとか生活を豊かにするための）を得る「生活学校運動」、地域で連帯をつくる体操・文化の「たまり場づくり」、社会との断絶を避けるための「手紙運動」などをやっていく。当面1県1000人が目標。サービスを提供するための協同組合は形式的には二重制のものとなるが、企業組合をセンター事業団の下につくっていく。東京では、北区で活動が進んでおり老人給食事業の委託申請を行うことになっている。

報告②「高齢者主体のヘルパー養成講座づくりの提案」森山千賀子（センター事業団）

●90年代の在宅ケアとヘルパー問題



ゴールドプランと在宅ケアの重点は、ホームヘルパー10万人の確保にある。その背景には、社会的介護に移行した現在、ボランティアでは対応出来なくなったこと。所謂「社会的入院、解消による医療費抑制」。地域で生きていたい、との要求がある。然し、育成される筈のヘルパーは、東京都の場合など家政婦で代替される懸念がある。医療制度の改訂が病院付添人を廃止する方向で進んでおり、その傾向は更に強まるであろう。

●高齢者協同組合づくりと地域ケアサポートシステムづくりとの関係

高齢者協同組合は、市民としての当然の権利と要求を自分たち自身の力を基礎に実現してゆくためのものである。高齢により心身の障りをもったとしても自立性を高め、人間の尊厳を維持していくような援助を保障するものもある。

そのための仕組みとして、供給側と受け手の意識を対等にし、両者が協同して進むサポートシステムの建設は不可欠な要件となる。

●いま何故ヘルパー（集団）養成講座なのか

ヘルパー労働の機能と専門性について須賀美明氏（国分寺市役所）は、7つの指摘を行っている。その中で、利用者の生活に深く関わるヘルパーが、利用者から自立性を回復し、社会に復帰しようとする意欲を引きだすための援助を行うには、ヘルパー労働の専門性が追求されて初めて可能となる、と述べている。

それは、「総合的に物事をつかんでいて、全般的に人間の問題をとらえて、自分を変えながら援助してゆくこと」であり、その熟達には、その

ことを保障する組織体制が不可欠である。

高齢者協同組合のパートナーとなるヘルパー集団は、人間を変え、地域を変えていく組織者にはかならない。その出発点が、今回準備したヘルパー講座である。

地域サポートシステムを構築するうえでも、もう一つ重要なことは、コーディネーターの役割である。コーディネーターは地域ネットワークを創り、強めながら利用者を地域に結びつけるために必要であり、この養成も不可欠である。

最後に、受講者の受皿問題等地域との関係で更に検討を深める必要がある。

報告③「労働者協同組合のヘルパー事業—伊丹市の取り組みー」綾部洋子（伊丹ヘルプ協会）

●ヘルパーの本質、専門性と教育

ヘルパーは「生活の場」で、あるがままの姿を全面的に捉えて自立出来るよう関わる仕事である。それには、福祉への理解と情熱をもって経験と専門性の違いを確認し、常に技術の向上を目指し学習を重ね、自己成長に努めなくてはならない。家事、介護について的確な助言指導を行い、最終決定は対象者が行うということ。最適の援助を行い、それを経験に留めず理論化し、評価査定すること等専門性を常に追求している。また、地域ネットワークづくり、関係機関との連携も行っている。対象者にもヘルパーの仕事について認識してもらうことも大切であるし、色々と学習をやっている。外部との交流講習会を行い、地域社会の福祉に携わりながら福祉代弁者になるよう努めてる。

●行政との関わり（制度上の問題点）

事業団の本質を妨げず認可される方法として「企業組合法人格」を取ったら、厚生省の認可もスムースに取り得た。各自が主人公となり、出資金を出すだけでなく全員が主体の事業に、今では100名以上のヘルパーにより1億円の事業に迫る。「労働者協同組合」が農協のように法的にも裏付けられれば結構なこと。公的重視の現状では、制度を理解しながらヘルプ事業を整え、制度を上手に利用することが課題である。

●就労の次に控えている福祉づくりにも積極的に取り組む必要がある。労働力が提供出来なくなつた後の、高齢者の仲間として責任をもつていく福祉対策を推進して行くこそ「労働者協同組合」の本質である。団員を守っていくためにも「ヘルプ事業」確立が必要である。

報告④「東京武蔵野市ホームヘルパー派遣状況と高齢者協同組合」前川禮太郎（協同総研・福祉プロジェクト）

●武蔵野市のホームヘルパー派遣事業と福祉公社

武蔵野市は東京都の中では、高齢化が進んでいる市である。公社の設立が全国に先駆けて行われたことで注目を集めたが、ホームヘルパー派遣は、市、公社共有ボランティア、家政婦が主体となっている。この施策の根底にある考え方は、公的サービスは救貧対策の体質を残しているので、対

参加者感想文

◇宮川とみ子（神奈川／センター事業団・横須賀）

高齢者協同組合づくり——日頃忘がちな高齢者の生きがい、仕事から、衣食住すべての構想を持った協同組合に参加したいとい気持ちが更に強まりました。小さなことから、できることから始め、たくさんのグループがあちこちにできても良いのではないかと考えました。

横須賀、逗子、葉山でも各所でたくさんのグループが高齢者協同組合と同じことをめざしています。たくさんの機会を利用して、あらゆる人と出会い、誘い合いいたいと思います。現在、就労している高齢者部門になる人が、まず確信をもてるようにつくりあげていったら、そこからたくさんのが見えることがあります。地域で同じことをめざしている人の懇談をやって行きたい。

（お弁当が今までにない味でした。添加物もなく、安心していただきました。いつもはほとんど食べられるものはありません。）

象は制限し、質量共に必要十分とはいかない。その欠陥を補って公社が自由契約に基づき有償にてサービスを提供する、という自助努力に期待するものである。また、ホームヘルパーは家族の力が何らかの事情で損なわれた時、代替・補完を行うもので、専門性は必要とせず住民・ボランティアで足りるという、介護は家族がするもの、との立場を貫いている。

然し、独居、二人世帯の割合が都の平均よりも高い数値を示している状況のもと、専門性の高いホームヘルパー確保の要望は高まってきており、公社の存在に疑問をもつ市民の声も出ている。

●ホームヘルパーの役割と高齢者協同組合への期待

参加者感想文

◇船橋 正行（東京／東都生協職員・東京福祉環境会議）

東都生協は「福祉環境生協（仮称）」構想を1989年の「福祉プロジェクト答申」を受け、方針化しています。これは、担い手を「生協系、ワーカーズとする点、福祉サービス事業の柱として「個配」を中心に、地域ネットワークを構築しながら「家事・介護サービス、給食サービス、福祉施設運営事業、共済事業、などを付加していくという中身です。この実験事業を早ければ93年度から準備を始め、94年度には着手したいと考えています。

「高齢者協同組合」構想との地域協同での提携や運動協力は、ぜひ追求していきたいものです。高齢者の就労機会の確保に主軸を置いたこの構想と生協系構想の相違は、女性の雇用——子育てを終わり、あるいはその最中の女性が再び社会参加（労働参加）する際の受け皿とする点で、いろいろな交流をする必要があると思います。

東京北部というお話をありがとうございましたが、東都生協としては発祥の地でもあり、生協組織率の高い世田谷、杉並、三鷹、小金井、狛江近隣でのパイロット調査、事業を考えています。

高齢者在宅福祉サービスに要請されるものは、高齢者となり社会生活を継続する上で障害が生じた場合、公共がそのハンディを補完し、人間の尊厳を保ちながら発達を援助することにある。

それを可能にすることは、①公的責任を追求していくこと、②専門性を追求し確保していくこと（特にホームヘルパー、コーディネーターの）、③要援護者を支えるよう地域を整備していくこと（高齢者、障害者が安心して生活出来るよう住宅、環境、施設等を整えると共に、要援護者、家族を支える近隣住民ネットワークを構築する）、という3つの条件を満たすことにあると思う。

それが出来るのは、高齢者協同組合と労働者協同組合であると期待している。

その中でホームヘルパーが養成されることと併せ重大なのはコーディネーターの養成である。コーディネーターは、要援護者のニーズ実現に向けて、有効な公・私サービスを調整、編成する役割をもつ。また、縦割り行政の欠陥から生じている医療、保健、福祉の専門家のバラバラの対応を一つのグループに結集して要援護者のニーズと結びつけること、更に、要援護者と家族を支えるため、近隣の人々を結集する役割をもっている。このコーディネーターは在宅ケア推進に不可欠なものである。その要員は、「運動の中から、退職した高齢者の中から、運動団体の中から養成していく必要がある、（上掛先生の社会福祉講座・基調報告）

●武藏野に高齢者協同組合をどのようにして建設するのか？

'92年11月25日付日本経済新聞夕刊が「高齢者生協設立へ始動」との記事を載せた末尾で、名古屋の「いきがい生協」に触れている。その活動を発行機関紙からみると参加者の希望を、野菜づくり、保健、福祉、旅行等にまとめ結成に向かおうとしているが、或る投書が「労働者協同組合を参考にしては」と提言している。これは、高齢者協同組合創りでの重要な点を指摘していると思う。武藏野市で、どのように高齢者協同組合創りをするのか迷うが、一つには市が委託を認めないが、市民のニーズに応え得る「在宅介護友の会」があ

り、また、東都生協の活動がある。今後の展開の仕方についてご意見をお伺いしたい。(報告のあと、「在宅介護友の会」末吉代表より補足と、熊谷副代表より活動の一端が披露された。)

3. 発言された意見の主なもの

並びに助言者発言

●藤沢市での高齢者協同組合づくり諸活動の中で広く学者、文化人へ呼びかける気運が出て来た。

●高齢者協同組合を創るには、自治体に対する取り組みが大切。実体を把握し限界を見極め、どこを超えるか対策をたて対応していく。仕事でつながっている場所が求心力となる。

●伊丹市でヘルパー事業を設立した時は50歳~60歳の人2名が職業訓練学校に行き、ヘルパーの勉強をした。2年間は調整、準備に当てられた。

●伊丹では、最初はニーズがない、社協で十分ということで委託を認めなかったが、全日自労の活動が委託を認めさせることに繋がった。それにしても実績を積み上げることが大切。

●事業の採算はとれるようになった。市から仕事を得ることもあるが、仲間に必要な介護は、市に適用を認めさせている。市を通さぬ自由契約もある。

●名古屋の「いきいき生協」は、めいきん生協がやっているが核がないので設立に至るかどうか問題を感じている。

●コーディネーターは、地域の問題を適格にとらえ解決することが重要である。

●この分科会の論議は、ヘルパー問題に集中しうる。本来の「高齢者協同組合をどう創りだすか」という論議が行われない。これでは、ヘルパーが養成出来なければ高齢者協同組合は出来ない、ということになるのではないか。

●高齢者協同組合を創ろうとの発想は、京都の高齢者事業団から出された。東京では北部で始められている。王子での事業団活動、医療生協等との連携で動いている。いずれにしろ労働組合がしっかりしていないと出来ないのでないか。就労について都の通達を訂正させ、高齢者の生きがいづ



くりに加えさせた。ヘルパー講座は良いことなので当方のヘルパーも参加させたい。

最後に助言者より発言いただいた。木下安子先生は、「最近行政は、ますます公的責任を後退させて来ている。訪問看護ステーション事業は、民間を進出させる方向にある。福祉の重要な部分が民間企業に委ねられることが大きな流れになって来ているとき、協同組合がヘルパー講座を開設するということは大変に結構なことだと思う。協同による本物のヘルパー養成と、その活用に成功してもらいたい」との主旨が発言された。

4. 分科会を終了して

「高齢者協同組合をどう創りだすか」というテーマに充分答えられなかった理由を、取り組みの経験報告が計画通り揃わなかつたことにのみ求められる訳にはいかないように思う。

「高齢者協同組合の必要性を幅広く高齢者に問い合わせながら、数多くの高齢者を協同組合に結集していくことの重要性と困難性が改めて確認出来たように考える。行政が高齢者を職場から、地域社会から切り離し、社会的弱者として取り扱うことで福祉を後退させ自助努力を強いている時、人間の尊厳と権利を追求して高齢者を主人公とする協同組合を創ることの必要性は広く高齢者の賛同を得るものと思う。然し、それをどのようにして実現するのか、どのような活動が、切り離されているが多様なニーズを秘めている高齢者に共感を与え、連帯に参加する意欲を引き出し得るのかを、更に検討する必要があると考える。

今回の討議では、全日自労や高齢者事業団の活動の蓄積が基本になることは確認されたが、その

蓄積が無い大部分の地域では何をよりどころとして出発するのかが明確にならなかったと思う。

活動を普遍化する為の視点と論点をどこに求めるかが今後早急に解決すべき課題であると考える。潜在化してゐる高齢者ニーズを掘りおこし実現するには、一つにはセンター事業団が積み上げた、地方行政を住民に取り戻す活動に学ぶ必要がある。その経験を「老人保健福祉計画」の、住民の要望通りに実現させることに生かすことは可能である。そのことを全国共通の課題の一つとして確認することの意味は大きいと思う。計画を地域高齢者の欲するものに修正させ、実現を迫るうえで重要な点は、嘗ての保育所創り、共同作業所創りに学んで、地域で高齢者福祉の諸事業に取り組むことであろう。その担い手となる福祉部門の専門家を養成することが重要となるが、今回の討議で「ヘルパー講座」が確認されたことは成果であると思う。更に、コーディネーターの役割的重要性も確認出来た。

コーディネーターは、その地域で行われている福祉諸施策の実状を的確に把握していく、必要に応じ高齢者に情報提供を行い、要援護者には有効適切なケア体制を創設する。また、一人暮らし、二人世帯の組合員を常時訪問し、状況を把握し専門家ネットワーク（この編成もコーディネーターの役割り）と結びつける等々期待される役割は大きいものである。これは「ねたきりにさせない、協同組合に欠かせぬものである。

コーディネーターという専門職を、運動の中から、また、企業退職者の中から早急に養成することは高齢者協同組合創設には欠かせないものと考える。その講座設定も急がれる。

参加者感想文

◇磯部 武（神奈川／センター事業団・藤沢）

今とりくんでいる課題ですから、大変勉強になりました。ちほうの介護の話は、愛と協同の哲学の典型と感動し、また、白髪まじりのほうなので本当に年齢だけでなく、やる情熱と一定の健康体ならと益々確信を深めることができました。心からみなさんに感謝します。

この統編がほしいと思う。例えば、

①高齢者協同組合の場合の出資金制度、金額、他の問題。

②高齢者福祉基金制度。

③各協同組合とネットの問題（医療生協他）

この課題で討議交流報告を。高齢者の経験者（運動の）がもっと参加することを望む。

◇宗田 幸彦（東京／センター事業団・本部）

これまで市会議員という立場で福祉にかかわってきましたが、市民の要求を議会でとりあげ、行政に要求するだけで解決できるのか、疑問も感じていました。保育の要求の時も、もともと困難なサービスの部分（産休明け保育など）は、公的には受け入れられていませんでしたが、それと同じように、市民の間にもヘルパーや給食サービスの提供グループが沢山つくらっているが、全てをたくしきれるとは思われません。

そんな時、高齢者の生活全体を支える高齢者協同組合の構想を大きな展望をもってすすめようとしていることを聞いた時、本当にすごいと思いました。幸いにも、その事業団の中で働くことになって本当に良かったと感じています。

私にとっては協同組合の活動経験はなく、初めて耳にする用語もありましたが、全国でのさまざまな実践と展望を生き生きと報告する様子に接し、本当に勉強になりました。

◇徳田五十六（埼玉／さいたまコープ・フォーラムうらわ）

①介護を中心に労働者協同組合づくりをすることは意義があると思いますが、多くの人を組合員にしていくために、どう展望するのかが見えなかった。

②多くの健康な高齢者を結集する協同づくりを考えています。自立と協同の豊かな人生を築くことが、2000年の高齢化社会には重要な課題と思っています。

③今後の討議の拡がりを期待します。